

佐賀県告示第 87 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成 25 年 3 月 15 日

佐賀県知事 古 川 康

所在地	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域並びに土砂災害特別警戒区域にあっては自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
嬉野市 嬉野町 大字吉田	東吉田第二(443 -048) 東吉田(443 -049) 中村4(443 -070) 東吉田3(443 -158) 東吉田7(443 -159) 東吉田6-1(443 -160_1) 東吉田6-2(443 -160_2) 東吉田5(443 -161) 東吉田4(443 -162) 宇留戸(443 -200) 中村-1(443 -201_1) 中村-2(443 -201_2) 中村-3(443 -201_3) 中村2-1(443 -202_1) 中村2-2(443 -202_2) 中村3(443 -203)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	岩瀬戸川1-1(443 -057_1) 岩瀬戸川1-2(443 -057_2) 岩瀬戸川1-3(443 -057_3) 岩瀬戸川2-1(443 -058_1) 岩瀬戸川2-2(443 -058_2)	土石流	

岩瀬戸川 3 (443 -059)		
一王丸川- 2 (443 -060_2)		
岩倍川 (443 -061)		
宇留戸川 1 (443 -062)		
無量寺川 (443 -064)		
中村川 2 (443 -066)		
平野川 1 (443 -036)		
平野川 (443 -037)		

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び鹿島土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)